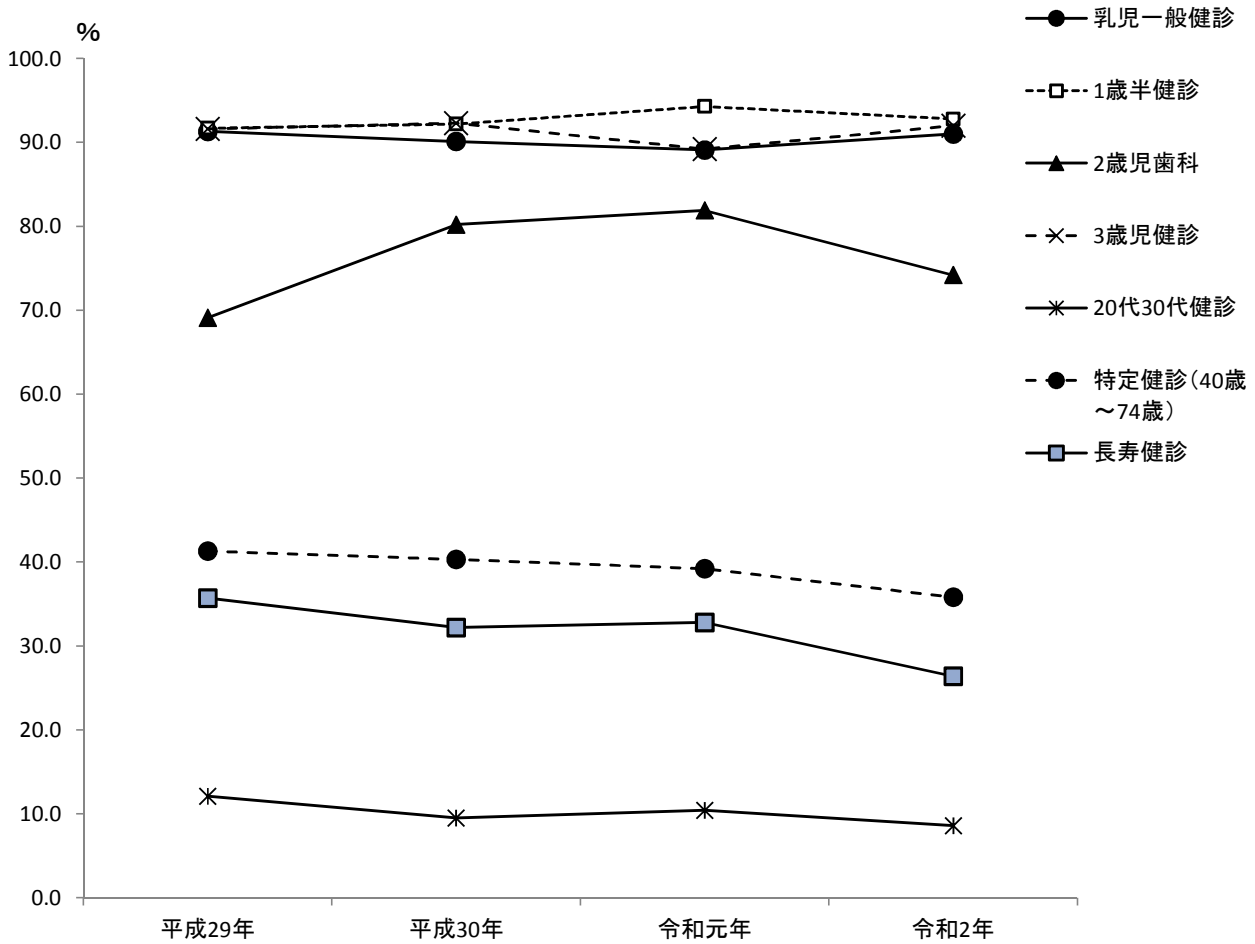
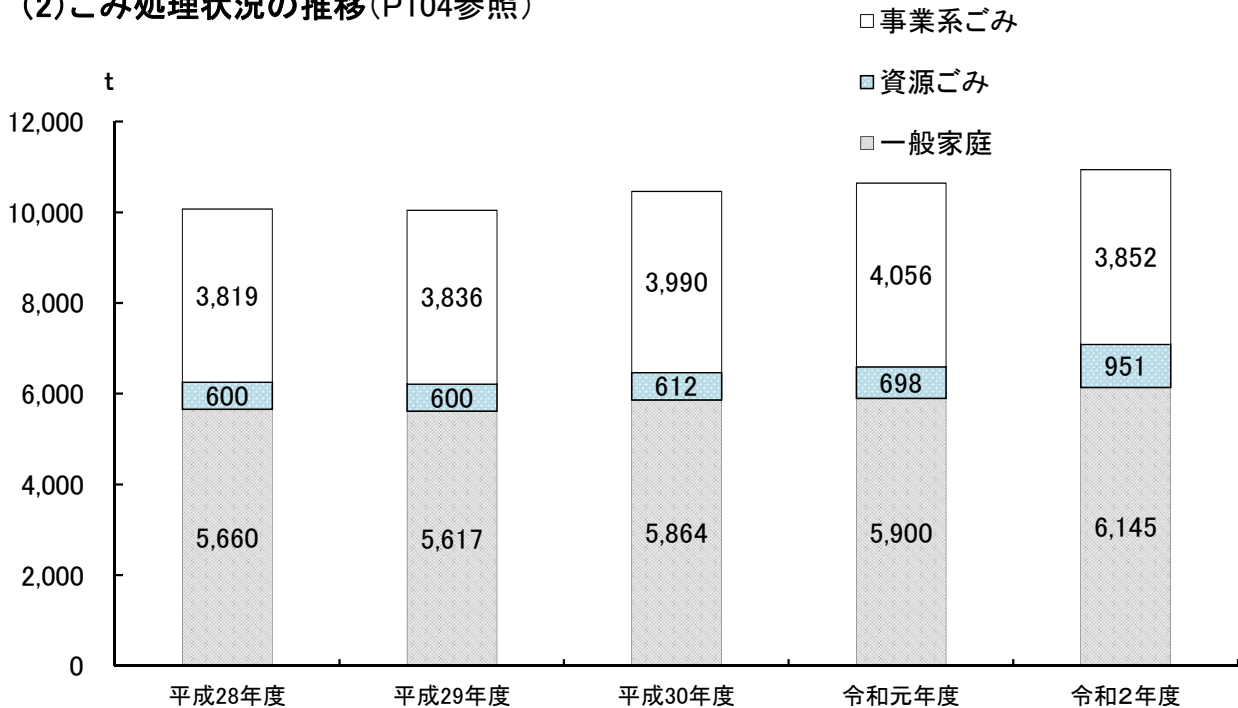


(1)年別各種健診受診率状況(P103参照)



資料提供:健康推進課

(2)ごみ処理状況の推移(P104参照)



※小数点以下は切り捨て

資料:東部清掃施設組合「組合概要」

## (1) 年別各種予防接種実施状況

(単位：人)

種 別		年 次	29年	30年	令和元年	2年	備 考
ポリオ（経口生ワクチン）	1回目		-	-	-	-	ポリオは平成24年9月以降、経口生ワクチン（OPV）から不活化ワクチン（IPV）に変更された。
	2回目		-	-	-	-	
ポリオ（不活化ワクチン）			395	11	1	0	
DPT	1期初回		14	0	0	0	平成24年11月以降、DPTワクチンと不活化ポリオワクチンをあわせた4種混合（DPT-IPV）ワクチンが要望接種法に基づく定期接種に導入されたため、同ワクチンの移行が進んでいる。
	1期追加		12	0	0	0	
	第2期		146	1	0	0	
四種混合	一 期 初 期	1回目	379	312	323	280	平成24年11月1日から4種混合ワクチン（DPT-IPV）が導入。
		2回目	389	315	341	282	
		3回目	358	323	338	286	
	1期追加	242	368	335	346		
	DT 2期	218	287	304	349		
MR	I期		360	383	360	372	MRIについては平成20年度から中学1年生対象MR3期、高校2年生対象のMR4期をそれぞれ実施していたが、平成24年度をもって終了した。
	II期		381	378	381	373	
	III期		-	-	-	-	
	IV期		-	-	-	-	
麻疹			-	-	-	-	
風疹			-	-	-	-	
日本脳炎	第 一 期 初 回	1回目	449	438	384	356	
		2回目	455	426	374	345	
	第1期追加	440	352	414	376		
	第2期	131	347	385	426		
B C G			339	317	313	278	
Hib（ヒブ）	初 回	1回目	395	314	324	282	平成23年度からHib（ヒブ）・小児肺炎球菌に対する費用助成をそれぞれ開始した。
		2回目	347	307	322	281	
		3回目	321	292	317	291	
	追加 1回	361	348	298	343		
小児用肺炎球菌	初 回	1回目	366	315	324	282	平成23年度からHib（ヒブ）・小児肺炎球菌に対する費用助成をそれぞれ開始した。
		2回目	323	310	328	277	
		3回目	307	297	332	277	
	追加 1回	317	352	321	336		
水痘	1回目	528	345	296	313	平成26年10月から、水痘ワクチンが予防接種に基づく定期接種に導入された（導入年度のみ経過措置あり）	
	2回目	75	299	275	290		
ヒトパピローマ（子宮頸がん）		1回目	0	1	3	8	平成24年度までは、行政措置予防接種として実施、平成25年度より予防接種法に基づく定期接種となったが、平成25年6月に、ワクチンとの因果関係を否定出来ない持続的な疼痛が、ワクチン接種後に見られたことから、接種勧奨差し控えとなっている。
		2回目	0	1	2	6	
		3回目	1	1	2	1	
ロタウイルス		1回目	-	-	-	135	令和2年10月1日からロタウイルスワクチンは定期接種となった。
		2回目	-	-	-	103	
		3回目	-	-	-	3	
高齢者インフルエンザ			3,341	3,081	3,304	4,920	
高齢者肺炎球菌			490	391	243	305	平成26年度10月より定期接種となっているが、70歳以上の行政措置実施分も含まれる。

\* MRⅢ・Ⅳ期：平成20年4月1日より実施。

資料提供：健康推進課

## (2) 年度別各種健康診断実施状況

(単位：人)

種 別	年 次	29年	30年	令和元年	令和2年
	乳児一般健診	対象者数	645	647	654
	受診者数	589	583	583	548
	受診率(%)	91.3	90.1	89.1	91.0
1歳半健診	対象者数	396	320	349	321
	受診者数	363	295	329	298
	受診率(%)	91.7	92.2	94.3	92.8
2歳児歯科	対象者数	427	358	248	264
	受診者数	295	287	203	196
	受診率(%)	69.1	80.2	81.9	74.2
3歳児健診	対象者数	379	389	351	374
	受診者数	347	359	313	344
	受診率(%)	91.6	92.3	89.2	92.0
20代30代健診	対象者数	1,914	1,760	1,668	1,602
	受診者数	232	167	173	137
	受診率(%)	12.1	9.5	10.4	8.6
特定健診 (40歳～74歳)	対象者数	5,443	5,311	5,231	5,307
	受診者数	2,250	2,138	2,052	1,899
	受診率(%)	41.3	40.3	39.2	35.8
長寿検診 (75歳～)	対象者数	2,611	2,892	2,952	2,959
	受診者数	931	932	967	780
	受診率(%)	35.7	32.2	32.8	26.4
胃がん	受診者数	1,732	1,594	1,475	1,123
大腸がん		2,243	2,099	2,026	1,599
肺がん・結核		2,377	2,204	2,141	1,630
子宮頸がん		1,753	1,342	656	819
乳がん (超音波)		1,071	912	497	393
乳がん (マンモグラフィー)					

資料提供：健康推進課

## (3) 乳幼児健診状況 (令和2年度)

(単位：人)

項目	対象者	受診者	健診および相談結果							貧血	虫歯保有者	受診率(%)
			要治療 (治療中 含む)	要精査	要観察	要指導	要心理相談	その他	異常なし			
乳児一般健診	602	548	32	55	17	92	-	9	343	53	-	91.0
1歳6か月児健診	321	298	9	19	5	114	-	13	168	18	4	92.8
2歳児歯科検診	264	196	4	-	38	3	-	-	96	-	12	74.2
3歳児健診	374	344	14	35	14	24	7	43	239	-	70	92.0

資料：令和2年度乳幼児健康診査報告書 出典：公共社団法人 沖縄県小児保健協会  
2歳児歯科検診のみ健康支援課資料

## (4) 年別集団保健指導状況

(単位：人)

年度		種別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
特定保健指導	支援 機付	対象者数	248	245	222	195
		実施者数	179	189	158	133
	支援 積極的	対象者数	97	80	79	56
		実施者数	47	48	48	25
成人健康 教育	回数	46	72	63	5	
	人員	663	353	539	48	
ベビー スクール	回数	23	18	15	21	
	人員	224	177	142	218	

資料提供：健康支援課

## (5) ごみ処理状況

年度	総量(Kg)	一般家庭(Kg)	資源ごみ(Kg)	事業系ごみ(Kg)
平成28年	10,080,580	5,660,630	600,400	3,819,550
29年	10,054,711	5,617,970	600,001	3,836,740
30年	10,467,224	5,864,280	612,154	3,990,790
令和元年度	10,655,445	5,900,640	698,445	4,056,360
令和2年度	10,948,886	6,145,580	951,126	3,852,180

資料提供：東部清掃施設組合「組合概要」

## (6) し尿処理状況

年度	し尿	浄化槽汚泥	総量(kg)
平成29年度	316,840	5,656,200	5,973,040
平成30年度	194,790	5,946,960	6,141,750
令和元年度	215,700	6,100,570	6,316,270
令和2年度	197,110	6,362,260	6,559,370

資料提供：東部清掃施設組合「組合概要」

※平成26年度の11月途中までは、旧し尿処理場で処理。11月途中より汚泥再生処理センターで処理している。

(7) 町内河川の水質調査結果(令和2年度)

河川名	分析項目	PH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
長溝川下流(我謝川)						
兼久川下流						
小波津川下流						
小那覇川下流	実施なし(調査は隔年となり令和3年度実施予定)					
内間川下流						
稲国川下流						
幸地川下流						
徳佐田川下流						
森川川下流						
<b>E 類型の環境基準(※)</b>		6.5以上8.5以下	2mg/l以上	10mg/l以下	50mg/l以下	—

「環境基本法(平成5年11月19日法律第91号)」第16条の規定に基づき、公共用水域について、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)」により、「人の健康の保護に関する環境基準」及び「生活環境の保全に関する環境基準」が定められている。

※これまで「生活環境の保全に関する環境基準」のC類型を記していたが、今回より環境基準にE類型(国民の日常生活において不快感を生じない程度)を採用し、比較対象として記す。(SSのみC類型の環境基準)

- \* 説明
1. 水素イオン濃度(PH) . . . . . 酸性<中性=7<アルカリ性
  2. 溶存酸素量(DO) . . . . . 水中に溶解している酸素量のこと。
  3. 生物学的酸素要求量(BOD) . . . . . 有機性物質が微生物によって生物学的に酸化される際に消費される酸素量のこと。(5ppm以上でフナ、コイの棲息は不可能)
  4. 浮遊物質質量(SS) . . . . . 水に溶けない懸濁世の物質のことで、この沈殿物が有機物であれば分解するのにDOを消費して水中生物に悪い影響を与える。  
(ヘドロやメタンガスの発生の原因となる)

資料提供：生活環境安全課